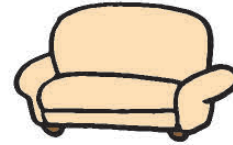


燃えるごみ、燃えないごみの指定袋に入らないもので

- ①最長辺が2m未満であること
②重量が60kg未満であること が条件となります。



※ 指定袋に入るものでも、粗大ごみとなるものがあります。
(鉄アレイ、ダンベルなどの重り、機械処理ができないスキー靴など)

◎家具類

◎布団類 ～しばって～

◎自転車



◎家電製品

※ テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、パソコンは収集しません。
(11 ページの「家電リサイクル対象品目」、12ページの「家庭用パソコン」を参照)

◎その他 (詳しくは13 ページからの「分別早見表」を参照)

・ホットカーペット、電気毛布、じゅうたんなど



【申込み方法・出し方】

1. 申し込む

- ◎収集指定日の1ヶ月前から1週間前までに電話で申し込んでください。
◎申込み受付時に確認する事項は、
①住所・氏名・電話番号
②粗大ごみの品目と数量(1回につき5個まで) です。
※ 各品目の料金は 13 ページからの「分別早見表」を参照



2. 処理券を購入



◎受付の際にお知らせした金額の「粗大ごみ処理券」を、スーパー・コンビニ・ドラッグストア・ホームセンターなどで購入し、粗大ごみごとに貼ってください。

処理券 (運搬費・消費税含む)	粗大ごみのサイズ	大	中	小
	販売価格(1枚)	990 円	660 円	330 円

「※令和8年8月1日以降の価格です」

※ 市指定収集運搬業者・市役所では粗大ごみ処理券の販売はしていません。

3. ごみを出す

◎お知らせした収集日当日の“早朝から朝8時まで”に自宅前(共同住宅の場合は、共用の出入り口付近など)に出す。収集に立ち会う必要はありません。

※ 家の中まで入っての収集はしません。
家の外に出しておいてください。

※ 収集日前から粗大ごみを出すと、
周囲への不法投棄の原因となりますのでご注意ください。



【申込み先】市指定収集運搬業者

※ 市指定収集運搬業者は、毎年3月発行の家庭ごみカレンダー「粗大ごみ」欄でご確認ください。

【電話受付の日時】 月～金 8時30分～17時 ※ 土、日、祝日、年末年始を除く

【収集日】 ※ 土、日、祝日、年末年始を除く

曜日	行政区
月	本町1～4丁目、新町1～3丁目、嶺崎1・2丁目、細越1・2丁目、島切窪町、石地町、庄川町、西山町、町屋町、堀溝町、杉澤町
火	学校町1・2丁目、本所1・2丁目、昭和町1丁目、元町1・2丁目、戸代新田町
水	南本町1～3丁目、双葉町、月見台2丁目、緑町、椿澤町、田井町、栃栄町、山崎町、耳取町、鳥屋脇町、熱田町、名木野町、明晶町、下新町、太田町、本明町、池之島町、河野町、宮之原町、牛ヶ嶺町、神保町
木	葛巻1・2丁目、昭和町2丁目、反田町、六本木町、中村町、北野町、傍所町、鹿熊町、青木町、山吉町、速水町、柳橋町、福島町、市野坪町、加坪川町、漆山町、白銀町、松の木町、東町、四ツ屋町、西の上町、西の下町、千刈町、小栗山町、指出町、下鳥町、片桐町、芝野町、美里町
金	今町1～7丁目、上新田町、下関町、釈迦塚町、三林町、田之尻町、坂井町

清掃センター

椿澤町滝ノ入 4834 番地

持ち込み時間

【月～金】9時～16時 【土】9時～12時
(日、祝日、年末年始を除く)

【清掃センターへ直接持ち込みできる場合は、**限定**されています】

- ①引越しや冠婚葬祭などで、一時的に大量のごみが出る場合
- ②引越しの日が決まっているなど、収集日まで待てない緊急性がある場合

※ ①または②の特別な事情がない場合は、清掃センターへ直接持ち込むことはできません。

※ 草や落ち葉で量が多い場合は、1回につき2袋程度の量で、何度かに分けて「各町内のごみステーション」へ出すようにしてください。



【持ち込む際の注意事項】

- ①「**廃棄物処理施設直接搬入届出書**」に必要事項をご記入のうえ清掃センターに提出いただきます。
※ 事前にご記入したうえで清掃センターへ持ち込んでください。

【届出用紙の配布施設】

◎都市環境課環境企画係 窓口 ◎今町出張所 窓口 ◎ネーブルみつけ ◎中央公民館
◎北谷公民館 ◎葛巻公民館 ◎新潟公民館 ◎上北谷公民館 ◎今町公民館 ◎保健福祉
センター ◎北谷南部地区ふるさとセンター

※ 市ホームページからもダウンロードできます。

②燃えるごみ、燃えないごみの料金は10kgにつき110円となりますので、指定袋には入れないでください。

③粗大ごみは、事前に「粗大ごみ処理券」を貼って持ち込んでください。

(各品目の料金は13ページからの「分別早見表」を参照)

※ 清掃センター・市役所では「粗大ごみ処理券」は販売していません。

スーパー・コンビニ・ドラッグストア・ホームセンターなどで販売しています。



【清掃センターへ直接持ち込んでください】

※ 次のごみは、町内のごみステーションには出さないでください。

◎チップ用剪定枝(無料)

- ・ 直径が1cm以上10cm以下、
長さが1m以内で葉がついて
いないものが対象です。



- ・ 葉がついた小枝は、「燃えるごみ」として町内のごみステーションへ出してください。

- ・ 資源としてチップ化できる枝木が対象です。
(杉、松などの針葉樹はチップ化できません)

※チップ用剪定枝は、葛巻資源回収棟でも回収します。

チップは無料で差し上げます！

回収した剪定枝から生まれたチップは、敷きつめれば雑草の発生を抑制することができ、完熟させれば堆肥として利用することができます。清掃センターにて無料配布していますので、ぜひご利用ください。配布時期については、都市環境課へお気軽にお問い合わせください。

◎その他(有料)

- ・ 灰、犬や猫などの死体(小型犬程度の大きさで重さ10kg未満)
- ・ 料金は10kgにつき110円となりますので、指定袋には入れないでください。

処理困難ごみ

◎有害性のあるもの

- ・ 農薬、劇薬、工業薬品、その他薬品類

◎爆発のおそれのあるもの

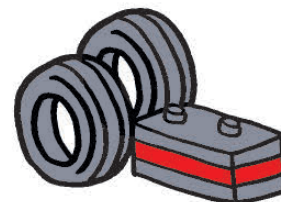
- ・ 消火器、ボンベ(ガス・プロパン)、火薬類

◎引火性のあるもの

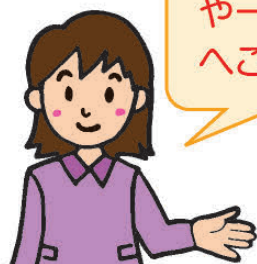
- ・ ガソリン、軽油、灯油、重油、エンジンオイル、油性塗料、廃油、燃料油脂類

◎その他

- ・ 自動車などの部品(バッテリー、タイヤ、ホイールなど)、
農機具・農業用ハウスなどの廃材、建築廃材 ほか



処理は販売店・取扱店
や一般廃棄物許可業者
へご相談ください。



《連絡先》一般廃棄物許可業者(順不同)

(株)高橋産業	上新田町5-19	☎66-2986
(株)小林先二商店	今町5-3-5	☎66-2388
(株)越佐	新町1-12-3	☎62-2326
(有)寺尾産業	今町3-3-10	☎61-2348

※一般廃棄物許可業者が処理できないものについては、販売店・取扱店にご相談ください。